**【主要課題】**

第２編　各論　　６　活躍支援の充実

**①　スポーツ大会等への障害者の参加促進と環境整備**

* 障害のあるなしに関わらず、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しむための取組が重要です。
* 障害者の主体的なスポーツ・レクリエーション活動への参加促進に努めるとともに、活動を通じた市民との交流等を一層促進する必要があります。
* スポーツ・レクリエーション活動を行っている、又はノウハウのある団体等との連携や、団体活動への支援が求められています。
* スポーツ・レクリエーションの分野で活躍する障害者を支援することが求められています。
* スポーツ・レクリエーション活動を行う場所の確保や指導者の確保等、その環境整備が求められています。

**②　文化芸術****活動のイベント等への障害者の参加促進と環境整備**

* 障害者の文化芸術活動を通じた市民との交流等を促進することは重要であり、引き続き障害者の主体的な活動の参加促進に努める必要があります。
* 文化芸術活動を行っている、又はノウハウのある団体等との連携や、団体活動への支援が求められています。
* 文化芸術の分野で活躍する障害者を支援することが求められています。
* 文化芸術についての体験や活動を行う機会・場所の確保や指導者の確保等、その環境整備が求められています。
* 視覚障害者等の読書環境の整備を推進するため、「読書バリアフリー法」に基づき、障害特性に応じた、利用しやすい形式での読書を可能にすることが必要です。

**【施策の方向性】**

**①　スポーツ大会等への障害者の参加促進と環境整備**

* 障害者がスポーツ・レクリエーション活動をすることができる場や催しを充実することにより、障害者のスポーツ・レクリエーション等への参加を促進するとともに、市民の理解・関心が高まり、交流が深まる取組を進めます。
* スポーツ・レクリエーション活動を行っている団体等への支援や、連携した取組に努めます。
* スポーツの分野で活躍する障害者に対して、全国的な大会や国際的な大会等への参加に対する支援をすることなどにより、障害者の社会参加と競技力の向上に努めます。
* スポーツ・レクリエーション活動の場所や指導者の充実により、障害者がスポーツ等の活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

**②　文化芸術活動のイベント等への障害者の参加促進と環境整備**

* 文化芸術活動ができる場や催しを充実することにより、障害者の文化芸術活動等への参加を促進するとともに、市民の理解・関心が高まり、交流が深まる取組を進めます。
* 文化芸術活動を行っている団体等への支援や、連携した取組に努めます。
* 障害者が文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、自らが文化芸術活動を行う場所や指導者の充実により、障害者が芸術等の活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
* 文化芸術の分野で活躍できる人材の発掘・育成や、文化芸術活動を通じた経済的自立に向けた支援を進めます。
* 「読書バリアフリー法」に基づき、市立図書館における読書環境の整備を進めます。

**【主な事業・取組】**

第２編　各論　　６　活躍支援の充実

**①　スポーツ大会等への障害者の参加促進と環境整備**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業・取組 | 事業・取組の概要 |
| 《新》 インクルーシブスポーツの振興に向けた取組を検討 | 県と連携したイベントの開催等によるインクルーシブスポーツの振興に向けた取組を検討 |
| 障害者スポーツ大会の開催 | 障害者団体等を中心に設立した広島市障害者スポーツ協会に委託し、陸上、水泳、卓球等の競技を実施 |
| 心身障害者福祉センターでのスポーツ教室の開催 | 障害者のスポーツ活動への参加のきっかけづくりや技能の向上、楽しみながらのリハビリテーション効果等を目指し、水泳、テニス、バドミントン等の教室を開催 |
| 全国障害者スポーツ大会への選手派遣 | 障害者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会に広島市選手団を派遣 |
| 区スポーツセンターでの障害者への支援や利用の充実 | 各区のスポーツセンターでの障害者への支援や利用の充実 |
| 《拡》 国際大会等に参加する選手への支援（障害者スポーツ大会出場費補助金） | 各種障害者スポーツ大会に出場する選手又はチームに対し、参加費用の一部について補助 |
| 障害者スポーツの支援体制の整備 | 障害者スポーツの振興のため、広島市障害者スポーツ協会の体制や関係団体等との連携の強化等による支援の検討 |

**②　文化芸術活動のイベント等への障害者の参加促進と環境整備**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業・取組 | 事業・取組の概要 |
| 広響マーガレットコンサートの開催 | 障害者が広島交響楽団と合同で、楽器演奏や合唱を行うコンサートを開催 |
| 心身障害者福祉センター文化祭の開催 | 障害者週間（１２月３日～９日）中に開催し、文化教室等の作品展示、演奏発表などを実施 |

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業・取組 | 事業・取組の概要 |
| 公民館での学習会開催、学習グループへの支援 | 事業や講座等を、障害者団体等との連携又は共催により実施。また、公民館において学習する障害者の自主活動グループに対して、運営方法、活動場所、他団体との連携等に関する相談対応、助言等を実施 |
| 《拡》 図書館での障害者向けサービスの提供 | ・　対面朗読や録音図書及び関係機器の貸出、図書郵送貸出、国立国会図書館及びサピエ図書館のサービスの周知等を実施  ・　大活字本や布絵本、点訳絵本、ＬＬブック等の充実  ・　音声読み上げ対応の電子書籍やスマートフォンなどで音声により書籍やテキストなどを聴くオーディオブック等の導入検討  ・　「障害者サービス担当職員向け研修」の図書館職員の参加や「対面朗読ボランティア研修会」によるボランティアの育成  ・　令和８年度に移転再整備する中央図書館において、障害のある方など多様な人々が快適に利用できるユニバーサルデザインの採用、レイアウト等の工夫による十分な広さの通路等の確保、対面朗読室への発達障害などにより聴覚や視覚が過敏な方の利用にも配慮した機能の付加 |
| 映像文化ライブラリーでのバリアフリー作品の上映 | 映像文化ライブラリーにおいて、日本語字幕や音声ガイド、体感音響システムに対応した作品を上映 |
| ピースアート作品展の開催 | 障害者の芸術活動を通じた、社会参加の促進、芸術分野で活躍できる人材の発掘・育成、経済的自立の可能性の拡大を図るため、障害者が制作したアート作品を集めた作品展を実施 |

第２編　各論　　６　活躍支援の充実

【**主要課題】**

第２編　各論　　６　活躍支援の充実

**①　福祉サービス事業所等での就労の支援**

* 企業等で働くことが困難な障害者が利用する、就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉的就労の場の確保と質の向上が求められています。
* 工賃向上等の福祉的就労の更なる充実が求められています。

**②　障害の特性等に応じた働きやすい環境整備の支援**

* 障害者に対する企業の理解促進、就職に向けた職業訓練・能力開発、就職後の職場定着支援など、障害者が働くための環境整備等を含めた総合的な支援が求められています。
* 障害の特性に応じて、多様な働き方を選択できるとともに、やりがいを持って働くことのできる環境が求められています。

**【施策の方向性】**

**①　福祉サービス事業所等での就労の支援**

* 企業等で働くことが困難な障害者が利用する、就労継続支援事業所等の福祉サービス事業所の開設などへの支援による、サービス量の確保と質の向上に努めます。
* 広島市就労支援センターを中心として、製品の販路拡大等の支援に加え、企業等への営業活動等を行い、「業務の受注・斡旋」の支援を強化することにより、障害者の工賃向上を図ります。
* 障害者就労支援施設等が供給する物品等の本市の調達について、目標を掲げて取り組みます。
* 障害者就労支援施設等が作製した自主製品の販売の場を提供してもらうよう、企業等との包括連携協定に基づく取組を推進します。

**②　障害の特性等に応じた働きやすい環境整備の支援**

* 障害者雇用について専門性のあるハローワークや就業・生活支援センター等の関係機関等と連携し、職場開拓、障害者と職場とのマッチングの促進、職域拡大、就労についての相談支援など、障害者の特性に応じた職業訓練・能力開発の促進に努めます。
* 市立特別支援学校に就職支援員（ジョブ･サポート・ティーチャー）を配置し、職業教育の充実や就労希望者への支援に努めます。
* 関係機関や事業者と連携し、農業分野などの新たな職域を開拓することで、障害者がやりがいを持って働くことのできる環境づくりに努めます。

**【主な事業・取組】**

第２編　各論　　６　活躍支援の充実

**①　福祉サービス事業所等での就労の支援**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業・取組 | 事業・取組の概要 |
| 就労継続支援や地域活動支援センターの利用促進 | 企業等への就労が困難な障害者に、就労の機会や生産活動の機会等を提供して訓練を実施する就労継続支援事業所や、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センターの利用を促進 |
| 福祉サービス事業所等で可能な新たな取組（農業分野での福祉的就労等）の検討等の支援 | 就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉サービス事業所等による農業分野での福祉的就労等の新たな取組の検討や、商品の共同生産などの事業所間の連携を促すとともに、必要な支援を実施 |
| 《拡》 広島市就労支援センター事業 | 市内の障害者就労支援施設等における仕事の受注拡大や自主製品の販路拡大等を支援するとともに、障害者の更なる工賃向上を図るため、企業等への営業活動を実施 |
| 障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進 | 平成２５（2013）年4月に「国等における障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されたことから、障害者就労支援施設等が供給する物品等の需要増進を図るため、市の調達方針について検討を行い、必要な取組を実施 |

**②　障害の特性等に応じた働きやすい環境整備の支援**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業・取組 | 事業・取組の概要 |
| 《新》 重度障害者等就労支援特別事業 | 重度障害者等の就労機会の拡大を図るため、就労している重度障害者等の通勤や職場における身体介護等を行うヘルパーを派遣 |
| 《新》 市営店舗の入店に関する障害者世帯の優遇措置 | 市営店舗の入店について、障害者世帯の当選率を高めるよう優遇措置を実施 |
| 就労移行支援の利用促進 | 企業等への就労が可能と見込まれる６５歳未満の障害者に、訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のための相談支援等を行う就労移行支援の利用を促進 |
| 障害者雇用促進事業（本市職員等への知的障害者・精神障害者の雇用） | 本市又は本市関係公益的法人等に、知的障害者と精神障害者を会計年度任用職員又は非常勤職員等として雇用するとともに、支援員による支援を実施し、一般就労への移行を促進 |
| 障害者職業能力開発事業 | 障害者の特性に応じた就職に必要な知識・技能の習得のため職業能力開発を推進 |
| ジョブ・サポート・ティーチャーの配置 | 市立広島特別支援学校に就職支援教員（ジョブ・サポート・ティーチャー）を配置し、職業教育の充実、就労希望者への支援を実施 |

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業・取組 | 事業・取組の概要 |
| 障害者経営支援アドバイザー派遣 | 障害のある創業予定者や事業主に対して、専門家を派遣し、創業に向けての課題や経営課題の解決に関して助言 |

第２編　各論　　６　活躍支援の充実

**【主要課題】**

第２編　各論　　６　活躍支援の充実

**①　関係機関等とのネットワークの構築等による障害者雇用の拡大・定着**

* 令和５（2023）年４月から障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられるなど、障害者雇用に積極的な企業を増やす取組が求められています。
* 企業の障害者雇用についての理解促進や、定着のための就労における配慮、賃金面での処遇改善等が求められています。
* 障害者雇用の拡大や、就職時だけでない様々な場面での支援が求められており、関係機関の一層の連携が必要です。

＜参考＞法定雇用率の引き上げ

**【施策の方向性】**

**①　関係機関等とのネットワークの構築等による障害者雇用の拡大・定着**

* 関係機関等との一層の連携を行い、障害者の雇用の拡大とともに、適性にあった雇用形態への改善に向けた取組を促進します。
* 障害者雇用に積極的な企業等に対する支援などの充実に努め、障害者を雇用する企業の増加と雇用の拡大を図ります。
* 就職後の障害者が離職することのないよう、障害についての理解を深めるための企業への支援や、雇用者との関係調整も含めた職場定着の促進に努めます。
* 市立特別支援学校高等部が実施する職場実習（インターンシップ）について、その目的や内容等を周知し、協力企業等の増加に努めます。

**【主な事業・取組】**

**①　関係機関等とのネットワークの構築等による障害者雇用の拡大・定着**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業・取組 | 事業・取組の概要 |
| 障害者合同面接会の開催 | 広島労働局、ハローワーク、広島県等との共催で合同面接会を開催 |

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業・取組 | 事業・取組の概要 |
| 障害者を多数雇用している企業に対する優遇措置の実施 | 障害者を多数雇用している企業の認定・公表及び本市の物品購入等における受注機会の拡大を実施 |
| 障害者雇用支援資金特別融資（中小企業融資制度） | 新たに障害者を常用雇用する、４．６％以上の割合で障害者を常用雇用している、またはジョブコーチを配置する市内の中小企業者等に対して、低利率で融資を実施 |
| 広島市障害者雇用促進検討会議による障害者雇用の拡大・定着に向けた取組  第２編　各論　　６　活躍支援の充実 | 関係者による検討会議において、現在の障害者雇用に対する関係者の取組内容や連携状況、障害者雇用の事例やノウハウを整理した上で、次の事項等を検討し、障害者雇用の拡大・定着に向けた取組を実施  １　障害に応じた仕事の開拓や職域の拡大など、障害者雇用のノウハウを関係者で共有・蓄積するための方策  ２　障害者雇用のノウハウと広島市の資源・特性を踏まえた障害者雇用の拡大方策 |
| 「インターンシップ・ガイド」の作成・配布 | 市立特別支援学校高等部が行っている職場実習（インターンシップ）の目的や内容等を周知するガイドの作成・配布を通じて、企業等に対して職場実習への協力を依頼 |
| 《新》 重度障害者等就労支援特別事業　〈再掲〉 | 重度障害者等の就労機会の拡大を図るため、就労している重度障害者等の通勤や職場における身体介護等を行うヘルパーを派遣 |
| 《新》 ＩＣＴを活用した就労の検討 | 重度障害者等の就労機会の拡大を図るため、ＩＣＴを活用した就労について検討 |